

山梨県公報

第千五百二十号

平成十六年

十一月一日

月 曜 日

目 次

告 示

市町村の廃置分合に伴う市の人口の告示	七二一
市町村の廃置分合に伴う郡の人口の告示	七二一
救急病院等の認定	七二一
道路の路線名の変更	七二一
道路の区域変更	七二二
山梨県屋外広告物条例の規定による禁止地域及び許可地域の指定の一部改正	七二二
字等の名称変更	七二二
公 告	
身体障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定	七二四
知的障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定	七二四
児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定	七二五
指定知的障害者更生施設等の指定	七二五
身体障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業の廃止	七二六
知的障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業の廃止	七二六
児童福祉法に基づく指定居宅支援事業の廃止	七二六
大規模小売店舗の新設に関する届出	七二六
落札者等の決定について	七二七
公安委員会	
自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律の一部を改正する法律附則第三項に規定する市町村の区域の指定の一部改正	七二七
落札者等の決定について	七二七

告 示

山梨県告示第五百十号

四二、一〇七人

平成十六年十一月一日に北巨摩郡明野村、須玉町、高根町、長坂町、大泉村、白州町及び武川村を廃し、その区域をもって北杜市を置いたことに伴い、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百七十七条第一項第一号の規定に基づき、同市の人口を次のとおり告示する。

平成十六年十一月一日

山梨県知事 山 本 栄 彦

山梨県告示第五百十一号

平成十六年十一月一日に北巨摩郡明野村、須玉町、高根町、長坂町、大泉村、白州町及び武川村を廃し、その区域をもって北杜市を置いたことに伴い、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百七十六条第一項第一号の規定に基づき、同郡の区域の人口を次のとおり告示する。

平成十六年十一月一日

山梨県知事 山 本 栄 彦

五、七八一人

山梨県告示第五百十二号

救急病院等の認定(平成十四年山梨県告示第二百四十二号)の一部を次のように改正する。

平成十六年十一月一日

山梨県知事 山 本 栄 彦

一の表中、「中富町早川町組合立飯富病院」を、「身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合立飯富病院」に、「南巨摩郡中富町飯富千六百二十八番地」を、「南巨摩郡身延町飯富千六百二十八番地」に改める。

山梨県告示第五百十三号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第七条の規定により認定した道路の路線名を次のとおり変更する。

平成十六年十一月一日

山梨県知事 山 本 栄 彦

路線 番号	新旧 の別	道路の 種類	路 線 名	備 考

11		28	
新	旧	新	旧
県道	県道	県道	県道
北杜富士見線		高根富士見線	
		北杜八ヶ岳公園線	

山梨県告示第五百十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び峡南地域振興局身延建設部において、この告示の日から平成十六年十一月二十二日まで一般の縦覧に供する。

平成十六年十一月一日

山梨県知事 山本 栄彦

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 南アルプス公園線
- 三 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
南巨摩郡早川町大字奈良田字緑真黒一〇六三番地の一地先から 南巨摩郡早川町大字奈良田字中塚八七番地 先まで	旧	五・〇	一一〇・〇
	新	四・八	一一〇・〇
		七・三	

山梨県告示第五百十五号

山梨県屋外広告物条例の規定による禁止地域及び許可地域の指定（平成四年山梨県告示第百十五号の二）の一部を次のように改正し、平成十六年十一月一日から適用する。

平成十六年十一月一日

山梨県知事 山本 栄彦

- 一 (三)3中「北巨摩郡白州町山口地内」を「北杜市白州町山口地内」に改め、二の一
中「並びに北巨摩郡白州町及び武川村」を削り、二中11を削り、12を11とし、13を削り、

14を12とし、15を13とし、16を削り、17を14とし、18を削り、19を15とし、20を16とする。

山梨県告示第五百十六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定により、北杜市長職務執行者から次のとおり字等の名称を変更する旨の届出があった。

平成十六年十一月一日

山梨県知事 山本 栄彦

変更前の字等の名称	変更後の字等の名称
三之蔵	明野町三之蔵
小笠原	明野町小笠原
上手	明野町上手
上神取	明野町上神取
下神取	明野町下神取
浅尾新田	明野町浅尾新田
浅尾	明野町浅尾
大蔵	須玉町大蔵
藤田	須玉町藤田
大豆生田	須玉町大豆生田
東向	須玉町東向
小倉	須玉町小倉
境之澤	須玉町境之澤
若神子	須玉町若神子
若神子新町	須玉町若神子新町

上黒澤	高根町上黒澤
五町田	高根町五町田
小池	高根町小池
藏原	高根町藏原
村山西割	高根町村山西割
村山東割	高根町村山東割
箕輪	高根町箕輪
箕輪新町	高根町箕輪新町
堤	高根町堤
村山北割	高根町村山北割
東井出	高根町東井出
長澤	高根町長澤
川俣	高根町川俣
浅川	高根町浅川
清里	高根町清里
小尾	須玉町小尾
比志	須玉町比志
江草	須玉町江草
下津金	須玉町下津金
上津金	須玉町上津金
穴平	須玉町穴平

台ヶ原	白州町台ヶ原
白須	白州町白須
下教来石	白州町下教来石
上教来石	白州町上教来石
大武川	白州町大武川
谷戸	大泉町谷戸
西井出	大泉町西井出
日野	長坂町日野
夏秋	長坂町夏秋
長坂下条	長坂町長坂下条
長坂上条	長坂町長坂上条
中丸	長坂町中丸
中島	長坂町中島
富岡	長坂町富岡
塚川	長坂町塚川
白井沢	長坂町白井沢
渋沢	長坂町渋沢
小荒間	長坂町小荒間
大八田	長坂町大八田
大井ヶ森	長坂町大井ヶ森
下黒澤	高根町下黒澤

大坊	白州町大坊
鳥原	白州町鳥原
花水	白州町花水
横手	白州町横手
牧原	武川町牧原
三吹	武川町三吹
山高	武川町山高
黒澤	武川町黒澤
新奥	武川町新奥
宮脇	武川町宮脇
柳澤	武川町柳澤

公 告

● 身体障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定
 身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十七条の四第一項の規定により、次の者を指定居宅支援事業者として指定した。

平成十六年十一月一日

山梨県知事 山 本 栄 彦

名 称	所 在 地	事業所の所在地	サービスの種類
社会福祉法人甲斐市社会福祉協議会	甲斐市島上条三二六番地	甲斐市西八幡三〇一八番地一	身体障害者居宅介護
社会福祉法人甲斐市社会福祉協議会	甲斐市島上条三二六番地	甲斐市島上条三二六番地	身体障害者居宅介護

社会福祉法人甲斐市社会福祉協議会	甲斐市島上条三二六番地	甲斐市竜地六五三六番地一	身体障害者居宅介護
社会福祉法人身延町社会福祉協議会	南巨摩郡身延町常葉一〇九三番地	南巨摩郡身延町梅平二四八三番地三六	身体障害者居宅介護
社会福祉法人身延町社会福祉協議会	南巨摩郡身延町常葉一〇九三番地	南巨摩郡身延町常葉一〇九三番地	身体障害者居宅介護
富士急山梨ハイヤー株式会社	富士吉田市新西原一丁目四番三号	富士吉田市新西原一丁目四番三号	身体障害者居宅介護
有限会社ヒエロフドサービス	大月市富浜町鳥沢二八〇番地内一	大月市御太刀一丁目一番二二号	身体障害者居宅介護
甲斐レスビット株式会社	甲府市宝一丁目五番一八号	甲府市宝一丁目五番一八号	身体障害者短期入所

● 知的障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定
 知的障害者福祉法（昭和三十五年法律第三十七号）第十五条の五第一項の規定により、次の者を指定居宅支援事業者として指定した。

平成十六年十一月一日

山梨県知事 山 本 栄 彦

名 称	所 在 地	事業所の所在地	サービスの種類
社会福祉法人甲斐市社会福祉協議会	甲斐市島上条三二六番地	甲斐市西八幡三〇一八番地一	知的障害者居宅介護
社会福祉法人甲斐市社会福祉協議会	甲斐市島上条三二六番地	甲斐市島上条三二六番地	知的障害者居宅介護
社会福祉法人甲斐市社会福祉協議会	甲斐市島上条三二六番地	甲斐市竜地六五三六番地一	知的障害者居宅介護
社会福祉法人身延町社会福祉協議会	南巨摩郡身延町常葉一〇九三番地	南巨摩郡身延町梅平二四八三番地三六	知的障害者居宅介護
社会福祉法人身延町社会福祉協議会	南巨摩郡身延町常葉一〇九三番地	南巨摩郡身延町常葉一〇九三番地	知的障害者居宅介護

町社会福祉協議会	一〇九三番地	一〇九三番地	護
富士急山梨ハイヤ株式会社	富士吉田市新西原一丁目四番三号	富士吉田市新西原一丁目四番三号	知的障害者居宅介護
有会社社ピエロフドサービス	大月市富浜町鳥沢二八〇番地内一	大月市御太刀一丁目一番二二号	知的障害者居宅介護
社会福祉法人高根福祉みのる会	北巨摩郡高根町箕輪二二七〇番地一	北巨摩郡高根町村山北割一六八九番地二	知的障害者居宅介護
株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目一〇番一号	甲府市大里町三二三一番地一	知的障害者居宅介護
株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目一〇番一号	山梨市上神内川一七一番地一	知的障害者居宅介護
株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目一〇番一号	富士吉田市松山五丁目一番一六号	知的障害者居宅介護
甲斐レスピット株式会社	甲府市宝一丁目五番一八号	甲府市宝一丁目五番一八号	知的障害者短期入所
社会福祉法人友和会	甲斐市宇津谷八三三一番地	甲斐市宇津谷八三三一番地	知的障害者短期入所
社会福祉法人ムーブ	南都留郡富士河口湖町小立二四八七番地四	南都留郡西桂町倉見四七番地二	知的障害者地域生活援助
社会福祉法人山梨福祉事業会	韮崎市旭町上条南割三三一一四番地一四	都留市大幡二五三五番地	知的障害者地域生活援助
社会福祉法人高根福祉みのる会	北巨摩郡高根町箕輪二二七〇番地一	北巨摩郡高根町村山北割一六八九番地二	知的障害者地域生活援助

● 児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定

児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第二十一条の十第一項の規定により、次の者を指定居宅支援事業者として指定した。

平成十六年十一月一日

山梨県知事 山本 栄彦

名称	所在地	事業所の所在地	サービスの種類
社会福祉法人甲斐市社会福祉協議会	甲斐市島上条三二六三番地	甲斐市西八幡三〇一八番地一	児童居宅介護
社会福祉法人甲斐市社会福祉協議会	甲斐市島上条三二六三番地	甲斐市島上条三二六三番地	児童居宅介護
社会福祉法人甲斐市社会福祉協議会	甲斐市島上条三二六三番地	甲斐市竜地六五三六番地一	児童居宅介護
社会福祉法人身延町社会福祉協議会	南巨摩郡身延町常葉一〇九三番地	南巨摩郡身延町梅平二四八三番地三六	児童居宅介護
社会福祉法人身延町社会福祉協議会	南巨摩郡身延町常葉一〇九三番地	南巨摩郡身延町常葉一〇九三番地	児童居宅介護
富士急山梨ハイヤ株式会社	富士吉田市新西原一丁目四番三号	富士吉田市新西原一丁目四番三号	児童居宅介護
有限会社ピエロフドサービス	大月市富浜町鳥沢二八〇番地内一	大月市御太刀一丁目一番二二号	児童居宅介護
甲斐レスピット株式会社	甲府市宝一丁目五番一八号	甲府市宝一丁目五番一八号	児童短期入所
社会福祉法人友和会	甲斐市宇津谷八三三一番地	甲斐市宇津谷八三三一番地	児童短期入所

● 指定知的障害者更生施設等の指定

知的障害者福祉法（昭和三十五年法律第三十七号）第十五条の十一第一項の規定により、次の施設を指定知的障害者更生施設等として指定した。

平成十六年十一月一日

山梨県知事 山本 栄彦

名称	所在地	サービスの種類

Bread & Butter 南巨摩郡身延町身延三六三七番地 知的障害者通所授産施設

● 身体障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業の廃止
 身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十七条の二十の規定により、次の指定居宅支援事業者から指定居宅支援事業の廃止の届出があった。
 平成十六年十一月一日

山梨県知事 山本 栄彦

名称	所在地	事業所の所在地	サービスの種類
社会福祉法人敷島町社会福祉協議会	中巨摩郡敷島町島上条三一六三番地	中巨摩郡敷島町島上条三一六三番地	身体障害者居宅介護
社会福祉法人双葉町社会福祉協議会	北巨摩郡双葉町竜地六五三六番地一	北巨摩郡双葉町竜地六五三六番地一	身体障害者居宅介護
社会福祉法人身延町社会福祉協議会	南巨摩郡身延町梅平一六〇二番地	南巨摩郡身延町梅平一六〇二番地	身体障害者居宅介護

● 知的障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業の廃止
 知的障害者福祉法（昭和三十五年法律第三十七号）第十五条の二十の規定により、次の指定居宅支援事業者から指定居宅支援事業の廃止の届出があった。
 平成十六年十一月一日

山梨県知事 山本 栄彦

名称	所在地	事業所の所在地	サービスの種類
社会福祉法人敷島町社会福祉協議会	中巨摩郡敷島町島上条三一六三番地	中巨摩郡敷島町島上条三一六三番地	知的障害者居宅介護
社会福祉法人双葉町社会福祉協議会	北巨摩郡双葉町竜地六五三六番地一	北巨摩郡双葉町竜地六五三六番地一	知的障害者居宅介護
社会福祉法人身延町社会福祉協議会	南巨摩郡身延町梅平一六〇二番地	南巨摩郡身延町梅平一六〇二番地	知的障害者居宅介護

● 児童福祉法に基づく指定居宅支援事業の廃止
 児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第二十一条の二十の規定により、次の指定居宅支援事業者から指定居宅支援事業の廃止の届出があった。
 平成十六年十一月一日

山梨県知事 山本 栄彦

名称	所在地	事業所の所在地	サービスの種類
社会福祉法人敷島町社会福祉協議会	中巨摩郡敷島町島上条三一六三番地	中巨摩郡敷島町島上条三一六三番地	児童居宅介護
社会福祉法人双葉町社会福祉協議会	北巨摩郡双葉町竜地六五三六番地一	北巨摩郡双葉町竜地六五三六番地一	児童居宅介護
社会福祉法人身延町社会福祉協議会	南巨摩郡身延町梅平一六〇二番地	南巨摩郡身延町梅平一六〇二番地	児童居宅介護

● 大規模小売店舗の新設に関する届出
 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定による届出があったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県民情報センターにおいて、この公告の日から平成十七年三月一日まで縦覧に供する。
 平成十六年十一月一日

山梨県知事 山本 栄彦

氏名又は名称	住 所
ユニ株式会社 代表取締役 佐々木孝治	愛知県稲沢市天池五反田町一番地

- 一 届出者の氏名又は名称及び住所
- 二 届出の概要
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (一) 名称 アピタ石和店
 - (二) 所在地 笛吹市石和町窪中島字新開町百五十四番
 - 2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所

公安委員会

山梨県公安委員会告示第八十八号

自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律の一部を改正する法律附則第三項に規定する市町村の区域の指定(平成六年山梨県公安委員会告示第二十七号)の一部を次のように改正する。

平成十六年十一月一日

山梨県公安委員会

委員長 鶴 田 美 枝

「南アルプス市」の下に「、北杜市」を加え、「北巨摩郡明野村、同郡須玉町、同郡高根町、同郡長坂町、同郡大泉村、同郡小淵沢町、同郡白州町、同郡武川村」を「北巨摩郡小淵沢町」に改める。

● 落札者等の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成十六年十一月一日

山梨県警察本部長 田 中 法 昌

- 一 落札に係る借入物品等の名称及び数量
山梨県警察総合的行政文書管理システム用サーバ機器等 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
山梨県警察本部警務部警務課 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 落札者を決定した日
平成十六年十月十八日
- 四 落札者の氏名及び住所
NECリーヌ株式会社西東京支店 東京都立川市錦町一丁目八番七号
- 五 落札金額
一億四千六百三十五万二千元
- 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 七 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日
平成十六年九月六日

氏名又は名称

住

所

ユニー株式会社 代表取締役 佐々木孝治
愛知県稲沢市天池五反田町一番地

3 大規模小売店舗の新設をする日
平成十七年八月二十六日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
一万二千九百九十二・四六平方メートル

三 届出年月日
平成十六年十月十五日

● 落札者等の決定について

次のとおり随意契約の相手方を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成十六年十一月一日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 随意契約に係る物品等の名称及び数量
「法然上人絵伝」(二幅) 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
山梨県出納局管理課 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 随意契約の相手方を決定した日
平成十六年十月六日
- 四 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社古美術數本 東京都大田区田園調布二丁目二十五番十五号
- 五 随意契約に係る契約金額
九千万円
- 六 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 七 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第十条第一項第一号に該当

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号
印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番